

令和4年度第1回富津市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

1 会議の名称	令和4年度第1回富津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和4年9月6日（火） 午前10時00分～午前11時00分
3 開催場所	富津市役所5階 502・503 会議室
4 審議等事項	(1)「男女共同参画に関する市民アンケート調査」の結果報告 (2)（仮称）富津市男女共同参画計画骨子について (3)（仮称）富津市男女共同参画計画の策定スケジュールについて
5 出席者名	富津市男女共同参画審議会委員（6名） 浅倉 明美、有賀 義照、川口 泰明、斎藤 貴子、 橋本 茂、森田 葉子 事務局（7名） 市長 高橋 恭市、総務部参与 石川 富博、 企画課長 阿部 淳一郎、企画係長 高橋 亮介、 副主査 牧野 圭吾、主事 松井 大和 株式会社名豊 大川 祐希
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	1人（定員5人）
9 所管課	総務部企画課企画係 電話 0439-80-1223
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和4年度第1回富津市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

発言者	発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻となりましたので会議を開催させていただきたいと思えます。 委員の皆様におかれましては、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日会議の進行を務めさせていただきます、企画課企画係の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 お手元に配付してございます資料は、会議次第、席次表です。</p> <p>事前送付の資料は、資料1から資料5になります。資料1「男女共同参画に関する市民アンケート調査報告書」、資料2「(仮称)富津市男女共同参画計画骨子」、資料3「(仮称)富津市男女共同参画計画課題シート」、資料4「(仮称)富津市男女共同参画計画策定方針」、資料5「(仮称)富津市男女共同参画計画策定スケジュール」となります。こちらのご用意をお願いいたします。以上が本日の会議資料でございます。資料はお揃いでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまから令和4年度第1回富津市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。</p> <p>8名の委員のうち、石井文章委員、小熊恵子委員からは、本日欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>出席委員6名、欠席委員2名でございます。従いまして、富津市男女共同参画のまちづくり条例施行規則第11条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、会議の公開についてご説明いたします。</p> <p>富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見を市政に反映させるために設置する会議で市民が構成員に含まれている会議については、法令等の特別の定めがある場合等を除き公開することとなっております。この規定により、本会議につきましても、傍聴者の受け入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することとしております。</p> <p>なお、本日1名の傍聴者がおりますことをここでご報告させていただきます。</p> <p>また、会議録作成のため録音機を使用させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、間隔を確保</p>

した席配置としております。質疑応答の際は、マイクをご使用いただきますが、都度アルコール消毒を行いますので、係員へ受け渡しいたきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 市長あいさつ

事務局

まず初めに、高橋市長からごあいさつを申し上げます。

高橋市長

改めまして、おはようございます。会議開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

初めに、委員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本審議会でございますが、富津市男女共同参画のまちづくり条例の規定に基づきまして、男女共同参画の推進に関する施策や重要事項について、調査審議するための機関として設置をさせていただいております。

皆様にご案内の通り、男女共同参画、女性活躍は世界共通の目標であり、日本において今後さらなる推進を図っていくことが求められていると感じております。そうした中、富津市におきましては、現在、男女共同参画に係る計画がない状態でございます。令和3年1月に決定した策定方針に従い、新たな計画の策定に向け取り組んでまいりたいと考えております。

本日の審議会は、新たな計画の策定に向けた内容といたしまして、「男女共同参画に関する市民アンケート調査の結果報告」、「(仮称) 富津市男女共同参画計画骨子についておよび(仮称) 富津市男女共同参画計画の策定スケジュールについて」を議題とさせていただきます。

この後、担当からご説明させていただきますが、新たな計画の策定に当たりまして、委員の皆様には、それぞれの立場で日頃の生活やお仕事の中で、感じていることなど、忌憚のないご意見、ご提言をいただければと考えております。

今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが会議冒頭のあいさつとさせていただきます。

3 事務局の紹介

事務局

続きまして、総務部参与の石川から事務局の紹介をさせていただきます。

事務局 (石川参与)	<p>総務部参与の石川でございます。事務局の紹介をさせていただきます。 企画課長の阿部でございます。 企画係の牧野でございます。 同じく松井でございます。 また、本日は、(仮称)富津市男女共同参画計画策定業務委託を委託しております、株式会社名豊から制作一課の大川が参加いたします。 以上で事務局のご紹介を終わります。</p>
事務局	<p>ここからは、富津市男女共同参画のまちづくり条例施行規則第11条第1項により会長に議長となつていただき、進行をお願いいたします。 浅倉会長よろしくをお願いいたします。</p>
浅倉会長	<p>ご紹介いただきました浅倉です。スムーズな進行を心がけてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。 初めに、本日の会議録署名委員を指定させていただきます。 川口委員と斎藤委員をお願いしたいと思います。 どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
浅倉会長	<p>4 議題 (1)「男女共同参画に関する市民アンケート調査」の結果報告</p> <p>「男女共同参画に関する市民アンケート調査の結果報告」を、議題(1)といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議題(1)の男女共同参画に関する市民アンケート調査の結果報告について、ご説明いたします。 資料1「男女共同参画に関する市民アンケート調査報告書」をご覧ください。 こちらの市民アンケート調査については、令和4年3月22日付けで委員の皆様へ送付させていただいたものと同様のアンケート結果になります。委員の皆様には一度ご確認いただいた内容となりますので、要点を簡潔にご説明させていただきます。 1ページをご覧ください。こちらは本調査の概要を記載しております。 本調査の目的として、男女共同参画に関する市民の意識および実態について把握し、その問題点を解析し、課題を明確にすることにより、(仮称)富津市男女共同参画計画の策定および男女共同参画施策を推進する上での基礎資料とするため、実施をいたしました。</p>

調査対象は、富津市在住 18 歳以上の男女 2,000 人を対象に無作為抽出し、アンケートを送付いたしました。

調査の期間としては、令和 3 年 10 月 25 日から令和 3 年 11 月 8 日までとし、配付および回収をいたしました。

回収結果は、配布数 2,000 件に対し、有効回答数 589 件、有効回答率は 29.5%となりました。

2 ページをご覧ください。こちらは、本調査の調査結果の要約について記載しております。

回答者の属性、性別や年齢等の情報の回答を除く、全 9 項目の各質問についての回答結果を取りまとめております。

1 「男女共同参画全般について」です。こちらは、各分野、家庭、職場、学校、地域等における男女の平等感に関する質問および男女共同参画に関する言葉の認知状況について、質問をしております。調査結果として、あらゆる分野において、男性と比較して、女性のほうが「男性のほうが優遇されている」と回答した割合が高い傾向にあることがわかりました。特に、社会通念、慣習、しきたり、社会全体の分野においては、6 割から 7 割以上が「男性のほうが優遇されている」と回答をしております。なお、「平等である」という回答が高い分野は、「学校教育の場」で、52.3%となっております。

次に男女共同参画に関する言葉の認知状況についてですが、回答全体を見ると、言葉の認知度は低いという結果になりました。「内容まで知っている」という回答割合が最も高かったものは、「ドメスティックバイオレンス」の 63.8%であり、その他の言葉では「聞いたことはあるが、内容まではわからない」と「知らない」を合わせた割合は半数以上となっております。特に、男女共同参画に関する法律名については認知度が低い結果となりました。

2 「家庭生活について」です。こちらは、家庭生活における共同参画に関する事項について質問をしております。調査結果として、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対しては、賛成が 23.6%、反対が 61.7%となっており、「反対」の割合が高い結果となりました。

家庭での役割分担について、理想とする役割分担としては、家計費の管理を除く、全ての項目で、「男性と女性で同程度分担」の割合が最も高い結果と思われました。しかし、現状の役割分担については全体的に、主に女性の割合が高く、家庭での役割の多くを女性が担っている状況である、理想との差がある結果となりました。

家事、育児、介護に携わる時間について、女性が携わる割合が高く、男性は「携わっていない」割合が最も高い状況となっております。この

ような結果から、男性が家事、育児、介護に積極的に参加するために必要なこととしては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」や「男性による家事、育児、介護について、職場における上司や周囲の理解を進めること」等が求められています。

3「の働き方について」です。こちらは、女性の働き方、および育児・介護休業の取得状況について、質問をしております。調査結果として、女性が仕事を持つことについての考え方については、「子どもができて、ずっと仕事を続けるほうがよい」の割合が高くなっている一方で、女性が仕事を続けていく上での障害については、「家事育児の負担」の割合が、男女ともに最も高くなる結果となりました。

さらに、育児・介護休業の取得状況についても、「育児休業を取得した」「取得中である」の割合が、女性では19.3%、男性では2.2%となっているため、特に、男性への家事・育児への参画および育児・介護休業の取得を促進していく必要があると考えられます。

4「地域活動について」です。こちらは、地域で行われる活動について質問をしております。調査結果として、男女ともに多くの人は、「参加している活動はない」と回答している割合が高い結果であり、活動している中では、自治会や町内会等の地域活動の割合が高い結果となりました。

また、地域活動の現状の回答から、男女でも役割分担意識がいまだに残っているよううかがえるため、地域活動において男女平等意識の啓発等の取り組みを行う必要があると考えられます。

5「ワーク・ライフ・バランス仕事と生活の調和について」です。こちらは、仕事、家庭生活、個人の生活における状況について、質問をしております。各項目の優先度については、理想は、「仕事、家庭生活、個人の生活のすべてを優先」の割合が23.6%と最も高く、男性と比較して、女性のほうが高い割合となっています。しかし、現状としては、「仕事を優先」の割合が最も高く、特に、男性のほうがその傾向は強い結果となっており、理想と現実には大きな差があることがわかりました。

このような結果から、必要な環境整備として、「育児介護休業を取得しやすくするために柔軟な制度にすること」や「育児介護休業中の賃金や手当等の経済的支援を充実すること」等が求められており、「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくり」が必要であると考えられます。

6「女性の活躍推進について」です。こちらは、社会における女性活躍の現状について質問をしております。あらゆる分野において、政策方針決定の場に、女子の参画が少ない理由として、「男性優位の組織運営になっているから」の割合が57.6%と最も高い結果となっております。そ

の上で、女性の参画により、社会に及ぼす影響として、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」の割合が 69.9%と最も高く、次いで、「多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品、サービスが創造される」、「女性の声が反映されやすくなる」の割合が高い結果となっています。このような結果から、あらゆる分野において女性が参画するためには、男性優位の組織改善や女性活躍に向けた啓発活動等が重要になると考えられます。

7「防災について」です。こちらは、災害時における女性への配慮等について、質問をしております。調査結果として、防災・災害復興対策においても、女性の視点に配慮した対応が求められており、特に、避難所の設備、男女別トイレ、更衣室の設置、プライバシーの確保、防犯対策等への配慮が必要であると考えられます。

8「配偶者等からの暴力について」です。こちらは、配偶者等暴力について、暴力を受けた経験や、相談の有無、暴力をなすためにどうすべきか等について、質問をしております。

「暴力を受けた経験について」ですが、多くは「全くない」との回答でしたが、「何度もある」「数回あった」を合わせた「経験がある」では、「大声で怒鳴られる」や「女のくせに、男のくせに、女だから、男だからと差別的な表現をする」、「容姿ついて傷つくようなことを言う」の割合が高く、特に、女性の方で「経験がある」の割合が高くなっております。

暴力を受けたときの相談状況です。「どこにも相談しなかった、できなかった」の割合が 49.0%と最も高く、相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思ったから」となっております。

こうした中で、配偶者や交際相手等から暴力をなくすために必要な対策として、緊急避難施設の充実や、緊急避難施設を出た後の問題の解決や自立を一貫して支援する機関の設置が求められており、警察の相談、対応の充実も必要とされております。

効果的な広報啓発活動として、テレビ、ラジオ、新聞、職場や学校での研修や授業が効果的であるとされ、行政の周知活動等が必要であると考えられます。

最後に、9「男女共同参画に関する施策等について」です。富津市において、男女が共に暮らしやすいまち、男女共同参画社会を実現させるために、支援や希望することについて、質問をしております。

富津市が、女性も男性も暮らしやすいまちになるために必要なこととして、「子育て支援や介護サービスが充実していること」の割合が 47.5%と最も高く、次いで、「性別に関係なく、意見を出し合うまちづくりに参画できること」、「多様な働き方が実現でき環境の整備や、相談支援の窓

口があること」の割合が高くなっております。

次に男女共同参画社会を実現するために、市の施策に望むこととして、「学校教育等における男女平等意識の育成」の割合が 34.8%と最も高く、次いで、「政策等の企画、立案から男女の意見が反映されるようにすること」、「職場における男女格差の是正や労働環境改善の働きかけ」の割合が高い結果となりました。

調査結果の要約については以上となります。

次に、8 ページから 125 ページにかけては、先ほどご説明した調査結果の詳細を記載しております。質問ごとに回答数や回答率をグラフ付きで施策しております。

126 ページから、本調査の自由意見を 65 件記載しています。各分類における自由意見を記載しております。

131 ページからは、実際に使用したアンケート調査票となっております。

以上で、男女共同参画に関する市民アンケート調査の結果報告についての説明を終わります。

浅倉会長

ただいま、事務局の説明が終わりました。
ご質疑、ご意見がございましたらお願いいたします。

橋本委員

質問です。2,000 人の無作為抽出ということですが、この数字は統計上問題ないのでしょうか。

また、有効回答数 600 人程度ということですが、偏り等はなかったのでしょうか。例えば、特定の年齢層に偏るとかいうことはありませんでしたか。

浅倉会長

事務局、回答をお願いいたします。

事務局

有効回答数の 2,000 人についてですが、無作為抽出の方法としまして、一応そのようなカテゴリーということで、統計上の中で行っているもので、2,000 人で効果的な調査ができるということをもとに実施をしています。

橋本委員

対象は 18 歳以上ということですが、現在、18 歳以上の人口は何人ですか。

事務局

18 歳以上の男女 2,000 人を対象にしております。
現在のデータについては手持ちがなく、申し訳ありません。

橋本委員	<p>一応、統計上の裏付けが必要だと思います。</p> <p>また、偏りがあったときには、その偏りに関するコメントを入れなければいけないと思います。</p>
事務局	<p>18歳19歳の回答数は67名です。121ページに記載がございます。</p>
橋本委員	<p>少し言い方がよくありませんでした。例えば、男女比について、男性の回答率が55%ということですが、富津市の18歳以上の年齢層の比率と合っているかどうかということです。男性側に偏ってないかとか、反映してないかという懸念がありますので、そのようなことも含めて、確認していただければと思います。</p>
事務局	<p>確認させていただき、後ほど回答させていただきます。</p>
浅倉会長	<p>この場で即答できるということではなさそうですので、また後日、回答をお願いいたします。</p>
	<p>他にご意見等はございませんか。</p> <p>他にご質疑等ないようですので、議題（1）「男女共同参画に関する市民アンケート調査の結果報告」を終了いたします。</p>
	<p>（2）（仮称）富津市男女共同参画計画骨子について</p>
浅倉会長	<p>「（仮称）富津市男女共同参画計画骨子について」を、議題（2）といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議題（2）「（仮称）富津市男女共同参画計画骨子について」についてのご説明をいたします。</p> <p>資料2「（仮称）富津市男女共同参画計画骨子」および資料3「（仮称）富津市男女共同参画計画課題シート」をご覧ください。</p> <p>今回作成した骨子は、（仮称）富津市男女共同参画計画を策定する上で、計画の主要部分となる部分です。こちらは委託会社の株式会社名豊が作成した原案を基に、庁内各部等の意見等を取りまとめた上で作成したものとっております。</p> <p>骨子の概要説明の前に、表の見方についてご説明をいたします。</p> <p>左端の①の列については、前回の計画の内容として、計画の体系等について記載をしております。</p>

左から2番目の②の列については、国の基本的な考え方として、令和2年12月に国が策定した、第5次男女共同参画基本計画を記載しております。

③の列については、令和3年度に実施した、市民アンケート調査から、本市における課題を抽出しましたので、その結果について記載をしております。

⑤、⑥、⑧の列については、前回、計画で示した3つの基本目標をベースに作成した、新しい計画の計画体系となる基本目標、主要課題、施策の方向について記載をしております。

骨子の概要についてご説明いたします。骨子については、前回計画である、富津市男女共同参画計画の見直しにあたり、計画体系は前回計画で示した3つの基本目標、①の列をベースとしつつ、令和2年12月に国が策定した第5次男女共同参画基本計画②を指針とした上で、令和3年度に実施した、市民アンケート調査から、本市における課題③を抽出し、前回計画の基本目標を踏襲しつつ、より現状に則した基本目標⑤としております。

3つの基本目標については、基本目標1として「多様性の意識づくり」、基本目標2として「あらゆる分野において、だれもが共に活躍できる環境づくり・女性活躍推進計画」、基本目標3として「だれもが共に安心して暮らせる環境づくり」を、3つ柱として記載をしております。

なお、新計画立案に向けた6つの課題③については、資料3（仮称）富津市男女共同参画計画課題シートを用いて抽出しており、それぞれの課題については前回計画の方向性をもとに、現在の国の方針、および社会動向を踏まえ、さらに市民アンケート調査による回答、意見等を検証した結果、課題となりうる項目について記載をしております。

資料3（仮称）富津市男女共同参画計画課題シートをご覧ください。ここでは、資料2の課題①暴力等の根絶に向けた意識啓発、②被害者の保護と支援体制づくり、③人権尊重や多様性の尊重についての理解促進について記載をしております。

1ページ、2ページにかけては、資料2の課題①、②について記載しております。アンケート調査の結果からは、配偶者や交際相手等からの暴力、DVを受けた経験がある人が一定数存在しているものの、被害を受けても相談しなかった割合が約半数となっており、DVについて正しい理解がされていないように見受けられます。DVを防止するためには、正しい理解と防止に向けた意識啓発が必要であり、また、被害者の安全確保と自立を支援する体制を確立するとともに、関係機関と連携し、安心して相談できる体制づくりを進めることが必要であることから、課題①「暴力等の根絶に向けた意識啓発」、課題②「被害者の保護と支援の体

制づくり」を設定しております。

次に資料2の課題③については、人権尊重や多様性の尊重についての理解促進に係る課題となります。アンケート調査の結果から、男女共同参画に関する言葉について、認知度が低いことや家事、育児、介護に携わる時間については、男性と比較して、女性のほうが長い傾向がみられ、未だに固定的な男女の役割分担意識が高いことがうかがえます。そのため、固定概念を払拭し、男女平等意識を醸成するために、男女共同参画の意識や必要性について理解を促し、実践につながる知識の習得や意識啓発を中心とした施策が必要であることから、課題③人権尊重や多様性の尊重についての理解促進を設定しております。

次に、3ページをご覧ください。こちらは、資料の課題④の家庭や地域における男女共同参画の推進、および⑤の各種産業における女性の活躍促進について、記載をしております。アンケート調査の結果から、政策方針を決定する場に、女性の参画が少ない理由について、「男性優位の組織運営になっているから」の割合が57.6%と最も高いことから、男性優位の組織運営の改善が求められております。また、女性が仕事を続けていく上での障害として「家事、育児の負担」の割合が72.8%と最も高くなっていることから、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくりが今後ますます重要になっていくことが考えられる。

これらの意見を踏まえ、課題④家庭や地域における男女共同参画の推進および課題⑤各種産業における女性の活躍促進を設定しております。

5ページをご覧ください。こちらは資料2の課題⑥包括的な支援体制の構築について、記載をしております。アンケート調査の結果から、女性も男性も暮らしやすいまちになるためには、子育て支援や介護サービスが充実していることや、性別に関係なく意見を出し合い、まちづくりに参画できるしくみづくり、多様な働き方が実現できる環境の整備や相談支援の窓口を設けること等が求められています。さまざまな困難な状況に置かれている人をはじめ、だれもが生活を通じて自分らしく充実した生活を送るため、安心して暮らしていける環境整備や各種相談支援の窓口を設けることが求められていることから、課題⑥包括的な支援体制の構築を設定しております。

以上が、市民アンケートの結果等から抽出した課題になります。

再度、資料2の骨子をご覧ください。先ほど、申し上げました資料の中央⑤の列の基本目標以降の内容についてご説明をいたします。骨子ではそれぞれの基本目標を大きなカテゴリーとして、その目標に向けての主要課題⑥、基本理念である富津市男女共同参画のまちづくり条例に該当する箇所を⑦、目標の達成に向け、課題を解決するための施策の方向性⑧をお示しし、6つの課題を関連する施策と併せて記載をしております。

す。

なお、施策の方向に紐づく、より具体的な事業については、現在、庁内関係部局と調整中であるため、詳しい事業については、次回、第2回の審議会においてご説明をさせていただきます。

最後に、今回の計画では、計画の趣旨や特徴を印象的に伝えるため、キャッチフレーズを設けました。キャッチフレーズは「持続可能で、だれもが活躍でき、幸せに暮らせるまち富津」としております。

以上で、議題（2）（仮称）富津市男女共同参画計画骨子についての説明を終わります。

浅倉会長

ただいま事務局の説明が終わりました。

ご質疑、ご意見がございましたらお願いいたします。

橋本委員

1点目です。資料に丸数字が非常に重複しているので、とてもわかりにくいと感じます。細かい話ですが、丸と四角にする等、工夫をしていただきたいと思います。

2点目です。全体感としては、真ん中の列の新計画立案に向けた課題の設定は、賛成で、問題ないと思いますが、その前に、富津市が現在、どのような施策をとっているのかが少しわかりにくいと思います。

国の方針はわかります。富津市は、今回の男女共同参画に関しては、大まかな計画はまだ策定されてないと市長が言われましたが、それに関与するものは多分あると思います。そこを挙げて、そこに対してアンケート結果があり、例えば、資料3だと、アンケート調査結果というよりは、富津市の方針および富津市の動向であり、その一部がアンケートではないのかと思います。要するに、国の政策は結構ですが、それに基づき、富津市としては、現在どのようになっているのか、アンケートに回答した人の考えはどうで、これからどのようにするのが、もう少し見えるようにしたほうがよいと思います。

3点目です。内容を読ませていただき、絵コンテがほしいと感じる部分がありました。特に、基本目標1の多様性の意識づくりの男女平等意識の醸成というところで、一番右に、家庭における啓発、それから学校における教育の推進、地域における平等意識の啓発がありますが、私の考えでは、一番重要なものは学校における教育だと思います。

自分の家庭の中では見えなくなってしまうので、外と接触するタイミングで自分の家族がおかしいか、おかしくないか、ずれているか、ずれてないかを認識できると思います。そこで、現在、どのような教え方をしており、それをどのようにしたいのか、という観点を入れ込んだほうがよいと思います。それが、アンケート調査からも、計画からも見

えないように思います。検討をお願いいたします。

浅倉会長

橋本委員から、表記を含め3点のご指摘がありました。事務局、いかがですか。

事務局

1点目、計画の骨子の番号の表示について、分かりにくいというご指摘に関しては、修正したいと思います。

2点目、富津市が現在、どのような計画で動いているのかということですが、平成27年度の計画が一旦途切れてしまっております。ただ、条例として①の列に基本理念がありますので、この理念、また前回の計画の体系等を踏襲した上で、今回、新たにアンケートを実施した上で、新たな課題という形で設定させていただいております。

3点目、学校における男女平等教育の重要性についてのご意見をいただきましたが、現在、南房総エリアで、1つの団体で、学校で、男女共同参画の皆さんが持ち回りで、子ども向けの寸劇をしています。家庭で日常的に起こっている男女の会話等を、お父さん役や子ども役を演じて寸劇にして、「この部分がおかしい」「ここが男女共同参画とは言えない」というような事例を挙げています。小さい頃から父親中心の家庭で育った子どもたちが見ると、「これは、お父さんとお母さんと一緒にやらなければいけないことなんだ」と気づくこととなります。子どもの頃からの意識づけというものを、現在、南房総エリアでは、各市、各学校を毎年順番に回る形で、教育の中に取り入れています。現在、計画はありませんが、どのような活動に参画しているということです。

橋本委員

浅倉会長にお聞きします。学校の方針や教育のしかたとして、この範疇には、男女平等以外にもDVの話についても、制度をきちんと理解させる必要があると思います。決まりや方針等はあるのでしょうか。

浅倉会長

特に決まりというものはないのですが、男女平等に関しては、学校はかなり昔から取り組んでいます。私が若いころから、男女平等の名簿や、「男子が青で、女子が赤」というような色分けをしないというようなことは根付いています。ただ、DVや家庭における役割については、家庭科の授業や道徳の授業の中で触れる程度で、特に年間計画の中で、人権尊重に関することは取り上げても、男女平等に関するものについて特に位置づけていることはありません。

橋本委員

私は、平等には2種類あると思っています。「機会の平等、条件の平等」と、「結果の平等」です。現在は、結果の平

等のほうが重んじられているような気がしています。本当の平等とは、その人に資格があるのであれば、ちゃんと受けられることだと思います。結果に関しては、例えば、大学の入学試験で、女性の比率が少ないから、点数を上げて女性を受かりやすくするという考え方は、変だとわかります。結果の平等を重んじると、そのような方向になってしまいます。そのような方向は、何か示唆等されているのですか。

先ほどの説明では、結果の平等の方向についてしか言われなかったのですが、機会の平等、チャンスを平等に与える方向については、何かありますか。

浅倉会長

お子さんがおられる方は、ご経験があるかもしれませんが、例えば、運動会の応援団長等は、以前は男の子でだれかやる人はいないかという形で選んでいました。現在は、やりたい人がやるということ形ですので、女の子の団長になることもあります。私どもの学校は規模が大きいので、三色対抗ですが、女性の団長2人であったり、男性の団長1人だったり、男女の差はなく、子どもたちのやる気を重んじ、周囲もそれを認めるという雰囲気はできていると思います。

橋本委員

ありがとうございました。

この計画には教育委員会が多分入ると思うのですが、趣旨は、そのような観点から盛り込めるところはないか、例えば、「富津市としてのカラーはこれだから、一部教育の場で使えることができないか」というような提案ができないかということです。

浅倉会長

その点についてもまたご検討いただいて、進めていただくということでもよろしく願いいたします。

他にご意見等はございませんか。

川口委員

確認ですが、③の新計画立案に向けた課題ですが、これは課長のほうから、市民アンケートの結果によるものだというお話があったと思います。私なりの解釈では、市民アンケートを実施する上で、その項目については、やはり基本理念や富津市の計画、国の方針等を網羅した中での設定をしているということで、この3番目の課題というのは、単純に市民アンケートの結果ですが、やはりその中には、国の考えや市の考えそのものが入っているということではないかと思います。そのような理解でよろしいですか。

事務局

ご意見の通りで、当然、アンケート調査結果だけでつくっているもの

	<p>でないではなくて、前回からの富津市の条例や国の方針を踏まえて、こちらを課題として挙げております。</p>
川口委員	<p>その結果をもとに、説明があったように主要課題や政策の方向性を挙げたということによろしいわけですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
川口委員	<p>そういうことですので、全体的に市民アンケートや国、市の基本方針等が網羅されている骨子であると認識していますので、私としては、このまま進めていただければよいと感じました。</p>
浅倉会長	<p>他にご意見等はございませんか。</p>
有賀委員	<p>この施策の方向性までは格子ができていますが、具体的な施策としては、今後どのような形で流れていくのか、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>⑧に施策の方向が示されておりますが、この下で、担当課で行っていく細かな施策を、現在、庁内で協議しております。次回の会議では、細かな施策をお示しできると考えております。よろしくお願いいたします。</p>
有賀委員	<p>ありがとうございます。</p>
浅倉会長	<p>他にご意見等はございませんか。 他にご質疑等ないようですので、議題（２）「(仮称) 富津市男女共同参画計画骨子について」を終了いたします。</p>
浅倉会長	<p>(３) (仮称) 富津市男女共同参画計画の策定スケジュールについて 「(仮称) 富津市男女共同参画計画の策定スケジュールについて」を議題（３）といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>「(仮称) 富津市男女共同参画計画の策定スケジュールについて」について、説明をいたします。資料４「(仮称) 富津市男女共同参画計画策定方針」および、資料５「(仮称) 富津市男女共同参画計画策定スケジュール」をご覧ください。 スケジュールにつきましては、令和２年度に開催しました、第１回富津市男女共同参画審議会においてご承認いただいた、資料４「(仮称) 富</p>

津市男女共同参画計画策定方針」に基づき、設定しておりましたが、そこから計画策定年度である、今年度の予定について、より細かく設定したものが、資料5「(仮称) 富津市男女共同参画計画の策定スケジュール」となっております。なお、令和2年度にお示ししたスケジュールから若干変更が生じておりますことをご了承ください。

まず、日程の9月第1回の審議会と記載がありますが、本日開催の審議会でございます。本日の審議会終了後は、計画骨子をもとに、計画の中身について、10月中旬ごろまでに案を作成し、庁内において意見を統一後、11月中旬頃に、第2回男女共同参画審議会を開催し、委員の皆さまのご意見等をうかがう予定です。その後、10月議会にて計画案を説明し、ご意見等をうかがった後に、パブリックコメントを実施いたします。最終的に、本審議会、議会、パブリックコメント等にて、ご意見をいただいたものを、計画案に反映し、令和5年2月に開催予定の第3回男女共同参画審議会、最終案についてのご意見をお聞きしたいと思っております。その後、庁内において、計画の最終決定を行った後、3月議会において本計画を説明し、公表をする予定でございます。

以上で、議題(3)の説明を終わります。

浅倉会長

ただいま事務局の説明が終わりました。ご質疑、ご意見がございましたらお願いいたします。

質疑等ないようですので、議題(3)(仮称)富津市男女共同参画計画の策定スケジュールについては終了いたします。

本日の議題については、全て終了いたしました。

5 その他

浅倉会長

「その他」として委員の皆様から何かございますか。

これまでの内容で聞き漏らしたことや、もう一度確認しておきたいこと等でも構いませんので、何かありましたらお願いいたします。

橋本委員

私は、「みらい構想」の策定もさせていただいておりましたが、多分、基本目標3は、それと重複する部分があります。また、キャッチフレーズ「持続可能でだれもが活躍でき、幸せに暮らせるまち ふつつ」というところが重なると思っていますので、連携して、無駄のないように、重ねるところは重ねて効率的に運用していただければよいと思いました。

事務局

ご意見ありがとうございました。

浅倉会長	他にご意見等はございませんか。
有賀委員	<p>いろいろなアンケートのご意見があり、有効だったと感じました。今回、DVの話や子育ての話等、いろいろな内容の話がありましたが、私は仕事柄、職員が全て女性ですので、このアンケートの意見が全てではないと思いました。特に、DVについては、被害者側の意見であり、加害者側の意見は反映されません。また、仕事に関しても、女性の皆さんは働きたくて仕事に来るのだと思うのですが、価値はいろいろで、夫以上に働く人もいれば、夫が主体で働いているので、自分はそこそこでよいと考える人もいます。多分仕事に対する考え方も、全然違ってくると思います。</p> <p>もともと、非常に難しいテーマなのですが、自分の幼少期のことを考えると、やはり「環境が平等をつくる」と思います。ただ、以前と何が違うのかといえば、我々も公民館活動を進めていますが、以前ほど公民館が活用されてないと感じます。また、以前は、スポーツ少年団でいろいろなことをした記憶がありますが、今は、特化したスポーツのチームがあり、以前のように、子どもが集まる場所が少なくなっていると感じます。ぜひ、今後、施策を考えるときに、条例等の決め事で進まないように、何か環境そのものを変えていけるような施策を立てていただけるとよいと、個人的に思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。</p>
浅倉会長	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>他にご意見等はございませんか。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて、説明させていただきます。</p> <p>先ほど、策定スケジュールの説明の際にお伝えしました通り、次回の審議会は令和4年11月頃の開催を予定しております。また、本審議会を審議する案件等が生じた場合には、随時、開催をさせていただきます。新たためて開催のご案内をいたしますので、ご承知おきください。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
浅倉会長	<p>6 閉会</p> <p>では、以上をもちまして、令和4年度第1回富津市男女共同参画審議会を閉会いたします。</p> <p>円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p>